

大鹿村議会だより

令和2年10月号(第34号) 令和2年10月15日 発行：大鹿村議会

令和2年7月

第2回臨時会

令和2年第2回臨時会が7月2日に開会されました。

議案第1号 大鹿村農業委員会の委員の任命につき同意を求めるについて

▼稲田文夫さん、中村和雄さん、松尾勲さん、田代久夫さん、森下敏彦さん、兼岡良和さん、大橋果林さんの任命が同意されました。

令和2年8月

第3回臨時会

令和2年第3回臨時会が8月12日に開会されました。

報告第1号 大鹿村一般会計

補正予算(第3号)の専決処分

の承認を求めるとして

▼7月豪雨による災害復旧関連、新型コロナウイルス感染症関連等の補正予算5億2326万3000円を追加する専決処分の承認です。

令和2年9月

大鹿村議会9月定例会

令和2年9月大鹿村議会定例会が9月9日から18日までの10日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告2件、付議事件16件、議員発議1件で、すべて原案どおり認定・可決されました。

報告

報告第1号 令和元年度決算に基づく健全化比率の報告について

▼実質赤字比率、連結実質赤字比率とも該当なく、実質公債費比率は0.4%、将来負担比率も該当なく健全です。

報告第2号 専決処分事項の報告について

付議事件

議案第1号 大鹿村税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条

例の制定について

▼新型コロナウイルス感染症関連の国の法改正に伴う改正です。

議案第3号 令和元年度大鹿村一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第4号 令和元年度大鹿村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第5号 令和元年度大鹿村立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第6号 令和元年度大鹿村営水道特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第7号 令和元年度大鹿村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 令和元年度大鹿村後期高齢者医療特別会計歳

入歳出決算の認定について
▼令和元年度の決算については「広報おしか」をご覧ください。

議案第9号 令和2年度大鹿村一般会計補正予算(第4号)について

議案第10号 令和2年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第11号 令和2年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第2号)について

議案第12号 令和2年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第2号)について

議案第13号 令和2年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第14号 令和2年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議案第15号 建設工事請負契約の締結について

▼小渋橋の修繕工事です。

議案第16号 建設工事請負契約の締結について
▼村道中峰線沢井の舗装修繕工事です。

議員発議

発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

一般質問



熊谷英俊議員

*国道152号地蔵峠トンネル化について

質問

7月の豪雨災害については昭和36年の豪雨災害を超える降雨量があり、人命や住居等には幸運にも被害はなかったが、村内各所で道路の寸断や河川での土砂流出など、大きな被害が出た。

国道152号地蔵峠先の道路決壊に關しての原状復旧、今後の国道整備の方向性ということに焦点を当てて質問をさせていただきます。

地蔵峠先の飯田市道4号線（いわゆる蛇洞沢林道）蛇洞沢付近は道路が数十メートルにわたって完全に決壊し、た

だの絶壁だけが残っているような有様で、復旧には数年かかると言われている。この部分はこれまでも豪雨災害があるたびに沢から大量の土砂が流出して通れなくなるといことが続いており、昨今の線状降水帯やゲリラ豪雨、超大型台風といったキーワードで表現されるような豪雨災害の頻発を考えると、復旧が実現するより先にまた次の災害が起こり、壊れて直してを今後ずっと繰り返していくのかということが懸念される。

復旧も大事だが、同時に国道152号地蔵峠部分のトンネル化の早期実現を優先させる方が安全性、経済性ともに優れているのは明らかだ。

この機を逃さずといつては語弊があるかもしれないが、行政、議会が協力して、国、県、および国道152号整備促進期成同盟会等に対して、今まで以上に強力に要望活動

等の働きかけを行う必要があるかと思う。

大鹿村議会としては、下伊那北部5町村議会の協力体制、中部伊那4町村議会の協力体制の枠組の中で、年2回県庁に対し、他の要望提言事項と合わせて要望活動を行っているが、大鹿村議会単独で、しかもこの内容に特化した形で、県あるいは国に対して要望活動を行ってはいない。

村民の皆さんからは議会の取り組みが弱いのではないかとというご指摘もいただいている。議員のほぼ全員がこのことについても積極的に動くべきと考えているので、年1回くらいは行政、議会共同で、大鹿村単独で要望活動に行く機会を設けていくべきだと思うが、どう考えるか。

村長

この件について強力的にトンネル化の要望をすべきということですが、そのとおりで考えています。議員おっしゃるとおり、飯田市道上村4号線では蛇洞沢地籍において大規模な土石流が起き、道

路が決壊し、現状深い谷が形成されています。復旧には相当な時間を要すると聞いています。

この市道は国道の代替のような意味で使われており、大鹿から飯田市上村の三遠南信自動車道へつながる道路であることはご承知の通りです。

地蔵峠は同時に三遠地域から大鹿、さらに伊那市、茅野市へ続く物流と観光など重要な道路と思っていますし、一日も早い開通を望むものです。

この峠の部分については国道152号整備促進期成同盟会の要望書の冒頭文の中に、「国道未開通箇所のトンネル化による改良事業を求める」ということで、早期解消を要望してきています。ですが、

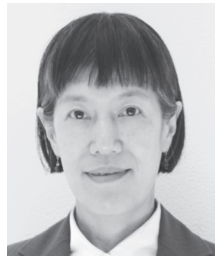
現状、地質また費用などによって進展がなかなかできていない状況です。この152号は大鹿村の地蔵峠までと上村の程野地籍から峠までの、いわゆる未開通の部分にありますが、長野県の管理となっています。今後の要望活動は、まず長野県に対して行う

ことが第一となつてきます。今回の被害を受けて不通の状態になっていることは、近年の道路状況で経験した孤立状態を招く危険が増していることになりますので、議員おっしゃるとおり、今までにまして要望活動を行ってまいります。議員の皆様におかれましては改めてご協力をお願いするところです。

（行政と議会共同での要望活動について）議会の皆様の中でもそういうご意見が多数であるという動きをきちんとお示しただければ、また対応できるかと思しますので、お願いします。



蛇洞沢林道決壊



伊波ゆかり議員

*村内の情報共有のあり方

質問 大鹿村の日々の情報共有の実情は、同報無線、CATV、CATVデータ放送、大鹿村ホームページ（HP）などがあるが、内容は共通していない。特に毎日の同報無線は暮らしに必要な情報や災害時など、重要な情報がある。避難情報や通行止めの情報など放送を聞き逃すと、緊急時には危険を伴うことになる。在宅の場合は同報無線の再放送やCATVなどを確認することができるが、外出中はできない。また、現在は大鹿村でも多様な暮らし方が増えており、村外在住の家族や親戚など、情報を知りたい方も多いのではないかと。そこで、SNSの大鹿村公式アカウントを取得し、活用してはどうか。同報無線の大鹿村からの情報を共有し、村外にいても、登録してあれば

スマホなどの端末でタイムリーな情報を得ることができるようになる。緊急時だけでなく、普段の暮らしの中でも、聞き逃していた情報を手軽に得ることができる。

近隣の北部5町村の大鹿村以外の4町村では既にSNSの公式アカウントが運用されており、県でも必要に応じて共有拡散し、広く情報発信をしている。このような現状をいかがお考えか。

総務課長 今、大鹿村では確実にセキュリティ対策の取れる方法を主体として整備、運用しているところです。また同報無線、HP、CATVの文字放送については、すべてシステムや手段が違い、別々の対応をする必要があり、一括管理するというのは非常に難しいです。現在のものに加えて、さらにSNSに対応するということになると、緊急時などの対応として優先度は低くなると思います。

現在、県の災害情報システム「Lアラート」の運営団体と手続き中です。完了すると

防災システムに相互リンクできるようにになります。できましたら村内にもご案内しますので、よろしく願います。

*村営住宅入居基準に関して

質問 大鹿村の村営住宅には村営住宅、特定公共賃貸住宅、村単住宅の3種類があり、現在は全部で69戸ある。

これはすべて公営住宅法により管理運営されている。このうち単身用の4戸は地域おこし協力隊や役場職員の募集中なので応募者のため、また災害等で急遽自宅に住めなくなった方のために空けておく必要があるそう。ほかに現在入居可能な空き住宅が3戸ある。

以前、入居希望の方が来られた際に、空きがあるのにもかかわらず断られたというところを伺った。

大鹿村単独住宅管理条例第3条によると、「村長は、入居者の公募を2つ以上の方法によって行うものとする」「前項の公募に当たっては、村長は、村単住宅の設置場

所、戸数、規格、家賃、入居者資格、申込方法、選考方法の概略、入居時期その他必要な事項を公示する」と記述されているが、入居資格についての具体的な記述はされているか。

そして、大鹿村営住宅管理条例の第5条の2には、収入限度額が月額、単身の場合15万8000円、扶養家族のある方は21万4000円と記載されているが、現在入居されている方はこの要綱に当てはまっているのか。以上のことを村長にお伺いする。

村長 3種類の違いについては建設時点での補助金の有無、またその他の交付要件によって違いがあり、それぞれの住宅によって入居資格、家賃などが決まっており、それに従って運用しています。

住民税務課長 入居者募集については、必要事項を同報無線およびケーブルテレビで住民に公示しています。詳細については住宅管理条例をご覧くださいという形で対応し、入居希望者の問い合わせには

個々に対応しています。

村営住宅の入居基準の金額ですが、毎年入居者より前年の所得をご報告いただき、国から示される方式に基づいて算定しており、全世帯要綱に当てはまっています。

質問 要綱に当てはまっているとのことだが、村のHPによると、大鹿村職員の新卒の初任給でも基準の所得制限を上回っている。そして、共働きの家庭や役場職員の入居が多く見られる。

住民税務課長 所得制限があるのは村営住宅のみです。

質問 村営住宅のみという点とだが、公営住宅法は「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するもの」なので、できれば高額所得者の方々は、村営住宅ではなく、村内に分散して住まわれた方がよいのではないかと。若い世帯が村内の各自治会に入られた方が山間部の事情も改善され、村も活性化されていくのではないかと。是非、生活に困窮されていない方は検討していただきたい。



田代久夫議員

*大鹿の林業の現況について

質問 大鹿村の総面積の約98%は森林・原野であり、標高が高いため、木材は主にカラマツが主で、ねじれ、曲がり、節目の多いという特徴があり、扱いにくい木です。

近年、木材の需要が少ないため、山に手を入れず、山が荒れ、災害が起きかねない状況です。整備をすれば、地球温暖化の防止、水源の涵養、獣害の防止、林産物の供給などができると思います。森林整備事業の向上が村の当面の課題の一つであるが、村長は基本的な対策をどのようにお考えか伺います。

村長 林業として昨今いわれている実情ですが、木材価格の低迷によって林業への関心が薄れていると言われています。現在、日本ではという言

い方になるのか、国産材の活用をしていくという方向にあるわけですが、長伐期にして大径木の生産に向けて導いていくということが主流になっています。村有林をはじめ、私有林においても、そのような方向で現在施業されているとつかんでいます。このため、村で契約している分収造林地においても伐期の延長の契約変更をして、60年、70年以上にしているところですので、考え方は長伐期、大径木の生産に向いていると思っています。

現状、村の中では、植栽後40年から50年くらいの林齢が非常に多いわけで、皆伐、全部伐つてしまつて、植栽、保育していくということはなかなか考えにくい状況にあります。保育施業として、間伐施業が主体になっているのが実態です。

今カラマツについて評価をされましたが、現在カラマツの間伐材は引き合いが非常に多くありまして、国、県の補助金を得られる中で間伐等の

施業が行われた場合、いわゆる株代が出てきています。今後においてもこの方向によって取り組みを行っていくこととなります。民有林についても森林組合を主体とした事業が進められておりますので、それについても期待をしているところです。

質問 村の林業に携わる作業班が以前より減少し、また作業員の高齢化に伴う後継者の育成対策をどのようにお考えか、伺います。

産業建設課長 林業後継者の育成と村内の定住を促進するために3つの制度があります。1つ目は林業技術者雇用奨励助成金です。これは事業者が村内居住の新規林業者を雇用した場合、10万円を助成するものです。2つ目は林業技術者養成講座受講補助事業です。これは事業者が新規に雇用した林業従事者を養成するための受講費用の補助です。3つ目は林業技術者定住支援事業です。事業者が新規林業者として雇用され、村内に居住した林業従事者を対象

に、年額60万円、2年間支援するものです。

新規林業従事者の確保についてはこの制度を活用しながら、現在森林組合と継続し実施しているところですので、今後も継続して実施してまいりたいと思っています。

質問 現在、大鹿の森林組合は、飯伊森林組合といつて幅が広い中で作業されているわけですが、大鹿の仕事がなく村外に仕事に行っているようです。村の森林事業を守るためにも、森林税を活用して、村の林業、森林を守っていたきたいと思います。



大西山のブナ

*リニア工事および関連工事について

質問 ①JR東海が2027年開業は困難と表明した。長野工区も遅れているが、大鹿村における工事への影響をどう考えているか。

②小渋線の河川内迂回路の復旧は年明け以降になるようだが、飯田市と喬木村への発生土運搬はどうなるのか。

③ろくべん館前にダンプを駐車しているが、最大10台との話だったが、15、16台置いているようだ。どうなっているのか。今後残土運搬が本格化したら、村内に置く台数はさらに増えると思われるが、どこに置くのか。

④静岡県の有識者会議に提出された資料によれば、南アルプスの尾根部で地下水位が相当低下する恐れがあるそうだが、高山の生態系や山の水場



河本明代議員

への影響をどう考えているか。
⑤ 鳶ヶ巣沢環境対策事業の追加設計照査の内容はどのようなものか？

⑥ リニア送電線工事により伐採予定とされているブナの巨木について保護を求める声が上がっているが、村長は何かがお考えか。

村長 ① 長野県内の工事は予定通り進めると聞いていますので、特に影響なく進めていくものと考えています。

② 現在、計画の半数で行っています。一日も早い復旧に努力を願う、通行が可能になれば当初の計画の範囲で進められるよう、飯田市および喬木村と相談していきます。
③ 小渋線の朝夕の通勤車両への影響を軽減するために取った措置です。今の運行台数であれば、あの場所への駐車は10台以内としていきますが、今後本格化してくると駐車台数は増えることが予想されますので、村内の駐車できる可能性がある場所を、今後事業者を中心に探していくことになります。

④ についてはリニア事業の冒頭から話題があったかと思っ
ていますが、環境影響評価書の作成に当たって調査が行われ、大きな影響は認められな
いとの判断により、このリニア事業が認められて進められて
いると思っています。

⑥ については新聞報道等によると貴重な物件であるとのこと
です。保護を求める声について理解はできますが、鉄塔の位置決定については相当な調査研究がなされたと聞いて
いますので、事業者とすれば
なかなか飲めない話だと思います。私としてできる限
りの保護措置をしてもらうよ
う依頼しているところです。

副村長 ⑤ 鳶ヶ巣沢の設計照査については令和元年12月に報告書が提出されています。照査結果ということで、実際に施工するまでにこういう課題があるので、それについて検討してくださいというものです。この課題をクリアするために、調査や書類の整備などを現在JRを中心に行っています。それを砂防的な見地

からもう一度照査をしていた
だく、最終のものを作するため
のものです。

内容は施工に関する専門的
なもので、多岐にわたって検
討しています。

質問 ① 長野工区が先に終了
した場合に、静岡工区の分も
長野工区の続きから掘る可能
性について心配しているが、
いかがお考えか。

④ 300メートル以上地下水
位が低下するという資料は今
回静岡で初めて出てきた。静
岡における議論を注視してい
ただきたいし、万一水場に影
響が出た場合の対策について
も協議していただきたい。

⑤ 今回の7月豪雨は三六災を
上回るという話もあったの
で、計画雨量とか既往最大雨
量が変わってくるのではない
かと思った。7月豪雨の雨
量、あるいは今回鳶ヶ巣沢の
隣の沢が山の上部で崩れたと
聞いているが、そういったこ
とも勘案した照査をお願いし
たい。

村長 ① 従前からそういうこ
とは困る、駄目ですよという

ことを伝えていきます。

④ 当面あそこは人が住んでい
るわけではないので、それか
ら植物等への影響というのは
分かりにくいところがあり、
そこまでは現在私の方で発言
はなかなかできないのかなと
思っています。

副村長 ⑤ 今回の照査では、
三六災の最大雨量、時間雨量
などで照査をしていますし、
相当余裕を持った設計内容で
照査しています。

質問 リニア事業自体がコロ
ナ禍で新幹線の需要が減っ
て、経営的に大丈夫かみたい
な声も一部で上がっている。
工期だからということでは
なく、しっかりと丁寧な対応を
求めていただきたい。

村長 リニアの工事に関して
確かに今いろいろと評価があ
ることは承知しています。で
すが、始まった以上早く終
わってほしいというのが村民
みんなの願いと思っていま
す。現段階では環境にできる
だけ負荷がかからないように
進めてもらうと言うしかない
のかなと思っています。



引地龍也議員

* 村へのアクセス路につ いて

質問 令和2年7月豪雨では
当村においても釜沢集落の孤
立をはじめ、大変な被害が出
た。今回は村へのアクセス路
の現在の状況をお聞かせ願
いたい。私達は全員協議会
はじめ情報が入るが、村の皆
さんにうまく伝わっていない
部分もあるかと思う。

初めに大鹿村に入る場合に
最も重要な路線である小渋
線、特に落合トンネル先の崩
落箇所についてです。抜本的
な対策をしなければ安全な通
行はできないと思うが、現在
の状況を村の皆さんに広くお
知らせいただきたい。行政の
動きとして、現在どこまで話
が進んでいるか。行政として
の陳情の状況はどうか。今後
の見込みはいかがか。

村長 落合トンネルについて

は、ご承知のように昨年4月、松川町側出口で落石によって通行止めになりました。防護ネットの復旧がされています。この箇所については抜本的な改善を求めてきたところ、新たなトンネルによる安全な道路とすることとして、現在測量を行っていません。今後、地質調査やルート、施工の方法などを研究していくことになると思います。

このことについて昨年の北部ブロック議会議員研修総会において、県議会議員よりトンネルによる改良との発言があった通りで、住民の方にお知らせしていただいていたと思います。具体的な進捗状況等は、今後の国の予算状況によると聞いています。できる限り早期の着手をお願いしているところで、陳情については提出しますが、話は大体固まっていると考えています。

2回目の質問です。仮に落合トンネルが使えない状況になった際の対応です。地蔵峠方面の修復は時間がかかるというお話だ。村においては最低2本、通行できる道を確保するべきと考える。特に急病人等の対応で、ドクターヘリも悪天候時は飛べない。国道152号線の分杭峠方面が頼りになるかと考えるが、今後もし切った改修を求めているのかと思う。

国道152号分杭峠方面の改修について強力に進めたいと思うが、村長はどのようにお考えか。常に除雪をし、最低限2本のアクセス路を確保していただきたいと思うが、どのようにお考えか。

152号の道路整備については、本年、国道152号と駒ヶ根長谷線のそれぞれ曲線改良の測量設計等に着手することになっていますので、事業として実行され、遠

からずタンクローリー車等の通行ができるようになるものと考えています。

次に冬季の除雪についてですが、例年、村側から北部ブロック議会、中部伊那議会、土木振興会への県提言により、県当局に要望を続けていますが、実効が上がっていません。改めて冬季の除雪を常時行つてとのご質問ですが、村全体が孤立の危険があるというところで重要なことです。で、引き続き要望してまいります。

ただ、これは村が、私がそうしますということとは、なかなかできない話です。かなり前ですが、冬季通行止めを解除したことがあったと聞いています。通行車両はごくわずかで、除雪費用、融雪剤費用は膨大であったとして、その後実施されていません。こういう過去があったということ

です。

やはり生命に関係あるところなので、ぜひ、村全体で機運を盛り上げていく形になっていけばと思います。



齋藤栄子議員

*移住定住の推進の強化

質問 本村は他町村に比べ移住者は多い方だと言われている。総務課で調べていただきたいところ、平成30年、イターン15名、Uターン4名、令和元年、イターン8名、Uターン9名、これには協力隊も含まれる。山村留学6名。この中で残念なのは、イターン者は転出が多いこと、Uターン者の中には住所だけという方も多いそう。本村の深刻な人材不足、マンパワーの低下を考えた時、移住定住推進の強化は急務と考える。

9月6日付の長野日報によると、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、地方への移住の関心が高まっている、駒ヶ根市では相談の件数は前年とほぼ同数だが、問い合わせに対する資料提供は3倍近くに増えるなど、積極的に具

体的な相談が多くなっている、30〜40代のファミリー世代の問い合わせも増えているという。

大鹿村でも関係人口の増加、移住に力を入れているが、行き届いた移住希望者への対応、移住後のケアなどを考えると、専門職員の必要性を感じる。村長のお考えをお聞きたい。

村長 昨年12月定例会に同様の質問がありました。おっしゃるように移住者は多い村との見方を、他の町村や機関からもよく言われます。なぜと問われた際には、古くから移住されてきた方の口コミや、いわゆる民間活力によつての結果としてですというような答え方をしています。

ご提案の専門職員の配置については、この件での業務量が測れないことや、庁内の人材、人材とも不足気味であるので、現状では難しいと思っています。

本年度よりこの件については総務課の企画財政において担当し、広域連合の南信州移

住促進プロジェクト事業と合わせて、都市圏での相談会、移住体験ツアーへの参加などを計画していますが、何せコロナウイルス対策の影響で思ような活動ができていない実情です。

今後については新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式についての都会から地方への流れをいかに取り込むかが、ご質問への対応の一つであると考えられます。大事なことです。引き続き取り組んでまいります。

質問 山村留学でも、問い合わせは毎年あるものの、対応が受け身で、こちらからのアプローチが弱く、大鹿村への留学を断念した要因の究明もしていないケースが多いようだ。移住を考える人と地域の人、それぞれの思いを把握した上で双方を結びつけていくことも重要と考える。

他の仕事も持っている職員にそこまで求めることは厳しかとも感じる。国の制度、移住コーディネーターまたは定住支援員の活用を視野に入

れ、専従の職員を考えていたきたい。

総務課長 現在、総務省の地域自立応援施策の中に、自治体による移住関連情報の提供や相談支援等への特別交付税措置というメニューがあります。情報発信、移住体験、就職支援、住居支援、移住を検討している者や移住者への支援という5つの項目となっていて、この中で移住コーディネーターまたは定住支援員設置にかかわる費用が特別交付税で措置されるものとなっています。ただ、特別交付税なので、全体的にどれくらい来るか確定されているものではありません。この近くでは伊那市に1名いるとお聞きしています。

本村としては、広域の事業等、長野県の相談所もありますし、相談員もいます。そうしたものと連携して取り組んでいきたいと考えています。

専門職やコーディネーター設置については、状況等も変わってくれば必要になると思いますが、特に本村の場合に

一番課題となるのがやはり職場、仕事を紹介したり、マッチングさせる、その選択肢が少ないので、どうなのかというところもあります。

今後、村内で観光や交流人口を増やすような職場や仕組みを推進し、受けられる体制をつくっていくことも必要ということを検討しています。



秋山光夫議員

*熊の錯誤捕獲、手負い熊放獣の是非について

質問 昨年4月から7月までの間、村内の熊の目撃頭数は42頭、錯誤捕獲し放獣した数は13頭となっている。長野県下でも今年6月以降、熊の目撃が相次ぎ、けがを負っている人もいます。熊の出没急増の理由は、天候不順で例年以上の餌不足で、人家周りには農作物、ミツバチの箱、コンポスターの残飯等、餌になる物

があることを学習し、人里に下りてくると考えられる。

村猟友会駆除班の方々も、鹿、猪、猿等を駆除するため罠を設置、毎日時間を作り見回りを行っている。鹿、猪、猿等は即捕殺処分ができるが、熊がかかった場合、鳥獣保護法の錯誤捕獲となり、役

場担当者に通報、担当者が地域振興局に連絡し、また獣医に連絡を取り、先生が麻醉銃で処理、体重、体長、雄雌、年齢等を調査、計測して、先生の車で奥山に放獣するという流れになっている。錯誤捕獲者は捕獲場所まで先生、担当者等を案内する責任があり、朝確認して通報するが、各地で熊の処理をする先生も多忙で、朝連絡して、先生の車に熊を乗せ終わったのが4時を回っていることもあった。熊がかかってしまうと、他の仕事ができず、大変困っている。

2月16日、11月14日の狩猟期外の期間にかかった熊を捕殺する許可申請を村長名で振興局長あてに提出いただくこ

とで、十分検討していただけるとのことだ。

駆除班の皆さんの安全と効率、村民の危険防止のためにぜひご配慮いただきたい。

村長 大鹿村で熊の出没を聞くことが今年は非常に多く、目撃やまた鹿、猪の罠にかかることが多数あり、驚きと同時に、危険が伴うことなので心配しているところです。村民や猟友会員の安全を第一に考え、捕殺ができるよう手続きを求められたものですが、ここ10年以上前から、ツキノワグマは個体数激減とのことで、捕殺は認められていないと認識しています。

産業建設課長 現在長野県では第4期ツキノワグマ保護管理計画を策定して、ツキノワグマの保護、個体数調整を行っています。その計画の中で錯誤捕獲については放獣ということ、射殺は絶対できないという県の見解です。また集落周辺での熊の出没について、人への危害が想定される場合等は檻による捕獲が県より許可されています。現在

も村内で3か所ほど許可を受け、檻を設置して個体数調整を行っている状況です。

質問 檻に入った熊は傷は少なく、獣医の先生も安心して麻酔銃で眠らせて放獣することが出来る。鹿罾にかかった熊は手首または足首がワイヤーで締め付けられ、逃げようと暴れ回る。足首は傷つき、欠落することも多く、8月27日、女高の熊は大型で後ろ足が既に欠落していた。今回は前足が罾にかかり、欠落するのは時間の問題だと見ている。8月7日に北入集会所のすぐ上でかかった熊は前足がちぎれる寸前で、こんな状態で放獣するのかと痛ましく思われたくらいだ。

放獣処置の熊が再度罾にかかる事態は振興局担当者、獣医の先生も何度も確認しているそう。放獣されても餌が取れず、里山に近づくためと考えられる。手負いの熊は人間に対する恐怖心が倍増し、非常に危険だ。十分考慮いただき、鹿罾にかかった熊の捕殺許可を申請いただけるよう

再度お願いする。

村長 確かに手負いの熊は非常に危険だという話は、あちこちで聞いていますが、錯誤

捕獲となると捕殺できないというルールです。私が村長になって3、4年目くらいの頃、長野県町村会の産業経済部会において、当時、北信の方で大変な熊の被害があり、やはり錯誤捕獲が多く、なぜ殺してはいけないのかということで当時の北信の町村長さんたちが激しく林務に詰め寄った経過を目の当たりにしています。しかしながら、回答はいつも同じで、今回も駄目ですと言われるのは、まず間違いないと思っています。文書を出すと、いろいろな形として残っていきますので、口頭でも話をしていきたいと思っています。

質問 要望が多ければ、法改正という方法もあるので、よろしく願いたい。

気に掛かることがある。奥山に放獣とのことだが、どこに放獣するのか伺っても、先生は絶対に一言も言わない。

地蔵峠が通れないし、豪雨災害で奥山に入る道はほとんど通れない。ごく近くではないかと不安を感じる。

下伊那北部議員研修会 県への要望・提言活動

下伊那北部ブロック町村議会では、例年、研修会を開催して、各町村が持ち寄った検討課題を地域全体の課題として討議し、県への要望・提言活動を行っています。

今年は8月6日に豊丘村で開催され、大鹿村からは次の2点を提出しました。

①学校へのICT支援について

②主要地方道松川大鹿線の防災事業の促進および国道152号線の通年通行の実施について

※なお、例年、中部伊那の町村議会でも同様に県への要望・提言活動を行っていますが、今年は中止となりました。

議会報告会&懇談会

この機会に、ぜひみなさまの声をお聞かせください！

令和2年 **11/15** (日) 13:30～ 鹿塩地区館 大広間

16 (月) 19:00～ 交流センター 大広間

伊東 康明 河本 明代 齋藤 栄子 秋山 光夫
田代 久夫 引地 龍也 熊谷 英俊 伊波ゆかり

感染予防のため、ご来場の際はマスクの着用をお願い致します。

【主催】大鹿村議会 【お問合せ先】大鹿村議会事務局 39-2001